

秋労基発 0105 第 1 号
秋田産保発 第 1 号
令和 8 年 1 月 5 日

事業主 各位

秋田労働局労働基準部長



秋田産業保健総合支援センター所長



事業場における治療と仕事の両立支援及びストレスチェック制度 の実施状況に係る実態調査（アンケート）の実施について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が適切な治療を受けながら働き続けられる社会を目指すため、厚生労働省では「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を策定し、具体的な取組方法を公表し普及促進を図っているところです。治療と仕事の両立支援は労働者の健康確保という意義とともに、労働人口が減少していく状況の中、継続的な人材の確保、多様な人材の活用による事業の活性化といった意義もあると考えられ、事業場として取り組むべき重要な課題といえます。

また、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、令和 8 年 4 月 1 日より事業場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となることから、これまで以上に対応が求められるテーマとなっています。

このような状況から、今般事業場における取組状況とともに、支援サービスの希望を把握させていただくための実態調査（アンケート）を実施することといたしました。併せて、制度の開始から約 10 年が経過したストレスチェック制度の実施状況等についても調査をさせていただくことといたしました。

つきましては、趣旨をご理解の上、別紙「事業場における治療と仕事の両立支援及びストレスチェック制度にかかるアンケート」について、令和 8 年 1 月 30 日（金）までに、裏面の「アンケートの回答方法」にある①から④までのいずれかの方法により、ご回答くださるようご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

独立行政法人労働者健康安全機構

秋田産業保健総合支援センター 担当：山谷、和田

〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6

秋田県総合保健センター 4 階

TEL018-884-7771

FAX018-884-7781

アンケートの回答方法

1月30日までいずれかの方法でご回答をお願いいたします

1

QRコードを読み込んで回答する



2

秋田産業保健総合保健センターHPにアクセスして回答する

- 1) 『あきたさんぽ』で検索
- 2) お知らせ欄の『秋田労働局・秋田産保アンケート』をクリック

お知らせ

NEWS

すべて センターからのお知らせ 産業保健ニュース

秋田ちゃん

2025年10月30日 センターからのお知らせ 秋田労働局・秋田産保共催アンケート

2025年10月24日 センターからのお知らせ 県域におけるメンタルヘルス対策にかかる「カウンセリング研修会」のご案内

2025年10月20日 センターからのお知らせ 令和7年12月、8年1月の産業医研修の開催予定を掲載しました

2025年10月6日 お知らせ 日本産業看護学会からのお知らせ

一覧を見る

- 3) アンケート URLをクリック
(<https://forms.office.com/r/MgST35vBqF>)

3

回答用紙のみをFAXにて秋田産業保健総合支援センターに送信する
FAX 018-884-7781

4

回答用紙のみを郵送にて秋田産業保健総合支援センターに送付する
〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6
秋田県総合保健センター 4 階

※ 1または2での回答がおススメです。